

## 千葉県県土整備部臨時的任用職員（技術職）募集要項

千葉県県土整備部  
県土整備政策課 人事班  
043-223-3323  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1  
(県庁中庁舎4階)

### 1 千葉県県土整備部臨時的任用職員について

千葉県県土整備部の本庁または出先機関で6ヶ月～1年の任期（採用時の任期は6ヶ月。最長1年まで更新の可能性あり。）に従事します。

給与、勤務時間、休暇等の条件については、臨時的に任用される職員であるため育児休業、自己啓発休業、修学部分休業等の一部の休業を取得できませんが、おおむね正規職員に準じます。

### 2 採用までの流れについて

応募書に履歴書及び資格免許等の写しを添えて、千葉県県土整備部県土整備政策課人事班へちば電子申請サービス又は郵送等で提出してください。

応募締切後、1次考査として書面審査を実施します（応募書、履歴書及び保有する資格免許等で判断します。）。

1次考査合格者に対しては、2次考査として配属予定所属において面接を実施します（2月中旬から2月下旬頃実施予定）。

2次考査合格者（最終合格者）については、学歴に関する証明書、職歴に関する証明書（職歴を有することの証明書）、住民票記載事項証明書、宣誓書を配属予定所属に提出していただきます。

採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。

### 3 考査職種、採用予定人員、応募資格等

#### (1) 応募資格等

考査職種	採用 予定 人員	応募資格	職務内容等
土木職	60名 程度	土木施工管理技士（1級 又は2級）の技術検定に 合格している者	道路・河川等の公共施設整備 工事の設計・積算・施工管理、 公共施設の維持管理、都市整 備等の業務に従事します。
建築職	5名 程度	建築士（1級又は2級） の免許を受けている者	建築物等の許可・確認・検査、 公共施設の工事等の設計、監 督等の業務に従事します。
電気職	5名 程度	建築設備士の資格を有し ている者又は電気主任技 術者免状（第1種から第 3種のいずれか）の交付 を受けている者	施設設備の維持・管理・工事 の調査設計・施工監督等の業 務に従事します。
機械職	5名 程度	建築設備士の資格を有し ている者	施設設備の維持・管理、工事 の調査・設計・施工監督等の 業務に従事します。

[注] 採用予定人員については、変更になる場合があります。

#### (2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 4 申込方法

ちば電子申請サービス	申込方法：「令和8年度千葉県臨時的任用職員（技術職）募集申込」の申込みフォームに必要事項を入力の上、送信してください。（申込フォームへの入力及び顔写真の画像ファイルの登録により、履歴書の提出は不要です。）
	受付期間：令和8年2月13日（金）23：59まで
郵送	申込方法：応募書、履歴書（PC作成可）及び資格免許等の写しを封筒に入れ、特定記録郵便で千葉県県土整備部県土整備政策課へ郵送してください（前記によらない場合の事故については、一切責任を負いません。）。 また、封筒の表に「臨時的任用職員申込」と朱書きし、裏面に住所、氏名を必ず記載してください。
	受付期間：令和8年2月13日（金）まで*当日消印有効
持参	申込方法：応募書、履歴書（PC作成可）及び資格免許等の写しを千葉県県土整備部県土整備政策課（県庁中庁舎4階）へ直接提出してください。
	受付期間：令和8年2月13日（金）まで *土日祝日を除く。9：00～17：00

## 5 申込書提出先

千葉県 県土整備部 県土整備政策課 人事班  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁中庁舎4階）

## 6 考査の方法

### （1）1次考査

応募書、履歴書及び資格免許等により書面審査を行います。

### （2）2次考査

1次考査の合格者に対して、配属予定所属において面接を実施します。

## 7 面接日、採用時期等

応募締切後、1次審査合格者に対して、配属予定所属、2次審査の日程等を連絡します（2次審査は2月中旬から2月下旬頃を予定しています。）。

2次審査合格者（最終合格者）には、意向確認後に、学歴に関する証明書、職歴に関する証明書（職歴を有することの証明書）、住民票記載事項証明書、宣誓書を配属予定所属に提出していただきます。

採用は原則として令和8年4月1日の予定です。

## 8 任期・給与・勤務時間・休暇

### <任期>

任期は6ヶ月ですが、最長1年まで任期を更新する可能性があります。

### <給与>

給与は、個々にその学歴・職歴・資格取得状況に応じて決定されます。

#### 【土木職】

例1（大卒・民間勤務経験5年・2級土木施工管理技士）

月額27万円程度（地域手当含む）※

例2（大卒・民間勤務経験20年・1級土木施工管理技士）

月額29万円程度（地域手当含む）※

#### 【建築職】

例1（大卒・民間勤務経験5年・2級建築士）

月額27万円程度（地域手当含む）※

例2（大卒・民間勤務経験20年・1級建築士）

月額29万円程度（地域手当含む）※

#### 【電気職・機械職】

例1（大卒・民間勤務経験5年・3種電気主任技術者）

月額27万円程度（地域手当含む）※

例2（大卒・民間勤務経験20年・2種又は1種電気主任技術者）

月額29万円程度（地域手当含む）※

例3（大卒・民間勤務経験20年・建築設備士）

月額29万円程度（地域手当含む）※

※職歴の内容等により金額が異なる場合があります。

給与のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます（令和8年1月現在）。

#### <勤務時間>

1週につき38時間45分、1日7時間45分（時差出勤制度あり）

#### <休暇>

（年次休暇）任期に応じて付与されます（任期6ヶ月の場合10日）。

（特別休暇）結婚、忌引等

## 9 その他

- （1）配属予定所属は、千葉県県土整備部の各機関（本庁または出先機関）になります。
- （2）配属予定所属は住所地や職務経歴、面接結果等を踏まえ、県土整備部県土整備政策課が決定します。
- （3）最終合格者には、各種書類を配属予定所属に提出していただきます。採用関係書類において採用不相当と認められる場合は、採用されないことがあります。
- （4）任用中は、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）が適用されます。
- （5）不合格又は採用辞退等の場合にも、提出された書類等は返却いたしません（千葉県の規程等に基づき適切に処理します）。

## 10 この審査についての問い合わせ先

千葉県 県土整備部 県土整備政策課 人事班

043-223-3323

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁中庁舎4階）